

報告第 7 号

処分報告（令和 2 年度貝塚市一般会計補正予算（第14号））の件

次の事件は、地方自治法第179条第 1 項の規定に基づき、次のとおり処分したものである
ので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 3 年 6 月 15 日 提出

貝塚市長 藤 原 龍 男

記

令和 2 年度貝塚市一般会計補正予算（第14号）の件

令和２年度貝塚市一般会計補正予算（第14号）の件

令和２年度貝塚市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２６８，９５０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４７，９５６，７７８千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条 繰越明許費の廃止は、「第２表 繰越明許費補正」による。

令和３年３月31日処分

貝塚市長 藤 原 龍 男

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9. 地方特例交付金		42, 000	57, 972	99, 972
	1. 地方特例交付金	42, 000	57, 972	99, 972
14. 国庫支出金		17, 317, 215	3, 181	17, 320, 396
	2. 国庫補助金	11, 393, 879	3, 181	11, 397, 060
15. 府支出金		2, 924, 251	26, 165	2, 950, 416
	2. 府補助金	590, 126	26, 165	616, 291
16. 財産収入		26, 342	3, 569	29, 911
	2. 財産売払収入	330	3, 569	3, 899
17. 寄附金		739, 942	10, 455	750, 397
	1. 寄附金	739, 942	10, 455	750, 397
18. 繰入金		1, 927, 178	13, 530	1, 940, 708
	1. 基金繰入金	1, 922, 407	13, 530	1, 935, 937
20. 諸収入		512, 721	154, 078	666, 799
	4. 収益事業収入	80, 000	75, 614	155, 614
	5. 雑入	252, 664	78, 464	331, 128
歳 入 合 計		47, 687, 828	268, 950	47, 956, 778

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		13,331,631	148,280	13,479,911
	1. 総務管理費	12,574,274	180,000	12,754,274
	3. 戸籍住民基本台帳費	282,038	△31,720	250,318
3. 民生費		17,365,138	△80,032	17,285,106
	1. 社会福祉費	6,741,864	1,702	6,743,566
	2. 児童福祉費	7,481,458	△81,734	7,399,724
4. 衛生費		3,803,556	△257,052	3,546,504
	1. 保健衛生費	834,426	155	834,581
	2. 清掃費	1,734,785	△257,507	1,477,278
	3. 病院費	980,100	300	980,400
7. 商工費		587,864	△99,000	488,864
	1. 商工費	587,864	△99,000	488,864
8. 土木費		3,507,841	△140,267	3,367,574
	5. 都市計画費	1,711,694	△140,267	1,571,427
11. 公債費		3,166,243	△16,548	3,149,695
	1. 公債費	3,166,243	△16,548	3,149,695
12. 諸支出金		4,821	713,569	718,390
	1. 公共施設等整備基金	4,771	373,569	378,340
	3. 財政調整基金	0	340,000	340,000
歳 出 合 計		47,687,828	268,950	47,956,778

第 2 表 繰越明許費補正

(廃止)

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4. 衛生費	2. 清掃費	塵芥収集事業	2,166